

第25期 〈2021年4月1日～2022年3月31日〉

定時株主総会 招集ご通知

日時

2022年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時）

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1（4階）日本橋三井ホール

※末尾の「第25期定時株主総会 会場のご案内図」をご参照下さい。

報告事項

- ▶ 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- ▶ 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 定款一部変更の件
- ▶ 第3号議案 取締役8名選任の件
- ▶ 第4号議案 監査役1名選任の件

株主の皆様におかれましては、**新型コロナウイルス感染拡大防止及び感染予防の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使を頂き、当日のご来場をお控え頂くよう、お願い申し上げます。当日は、ご自宅等でも本株主総会の模様をご視聴頂けるようインターネットでのライブ配信を行います。**

また、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じさせていただきます。詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/index.htm>) より、当社発信情報をご確認下さい。

目次

第25期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	23
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告	57

株主の皆様へ



第25期定時株主総会招集ご通知

平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。
三井化学株式会社 社長の橋本 修です。

さて、当社第25期定時株主総会を以下のとおり開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。また、当社グループの現況に関する事項等について、ご報告いたしますので、ご高覧下さいますようお願い申し上げます。

日時 2022年6月24日(金曜日) 午前10時 (受付開始時刻：午前9時)

場所 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1(4階) 日本橋三井ホール

当社グループは、社会と当社グループの持続的な成長のために、全社一丸となって取り組んでいます。株主の皆様におかれましては、本招集ご通知に記載しております当社の状況についてご確認頂き、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

2022年6月2日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

三井化学株式会社 代表取締役社長 橋本 修

会議の目的事項

1. 報告事項

- ▶ 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- ▶ 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

2. 決議事項

- ▶ 第1号議案 剰余金処分の件
- ▶ 第2号議案 定款一部変更の件
- ▶ 第3号議案 取締役8名選任の件
- ▶ 第4号議案 監査役1名選任の件

<株主様へのお願い>

- ・当日ご出席の場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
- ・会場入口付近で検温をさせて頂き、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰り頂く場合がございます。また、株主様のため手指消毒用アルコールを配備いたします。（ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。）
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応させて頂きます。
- ・本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催時間を短縮する観点から、議場における詳細な説明は省略させて頂きます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、株式会社の支配に関する基本方針、連結持分変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/index.htm>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。また、株主の皆様への参考情報として、連結キャッシュ・フロー計算書の要旨及び連結包括利益計算書の要旨につきましても、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の内容をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://jp.mitsuichemicals.com/jp/index.htm>）に掲載させて頂きます。

事前の議決権行使の方法について

本招集ご通知をご確認の上、次頁の「議決権行使のご案内」のとおり、議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。



書面
(郵送)



インターネット
等

当日ご出席されない方へ

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様が当社の経営に参加できる重要な権利です。右記をご参照の上、いずれかの方法にてご行使下さいますようお願い申し上げます。

重複行使について

書面による議決権行使とインターネット等による議決権行使とにより重複して議決権を行使された場合は、後に到達したものを有効といたしますが、同一の日には到達した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。



書面(郵送)の場合

▶ 行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

第1・2・4号議案

賛成の場合……………「賛」の欄に○印

否認する場合……………「否」の欄に○印

第3号議案

全員賛成の場合……………「賛」の欄に○印

全員否認する場合……………「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合…「賛」もしくは「否」の欄に○印をした上で、「賛」の場合は、否認される候補者番号を、「否」の場合は、賛成される候補者番号を枠内に記載して下さい。

スマートフォンによる議決権行使に必要となる、QRコードが記載されています。



インターネット等の場合

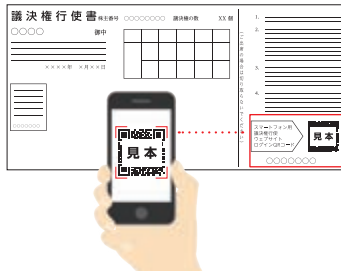
▶ 行使期限

2022年6月23日(木曜日)
午後5時40分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取って下さい。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの商標登録です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読取って頂くと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

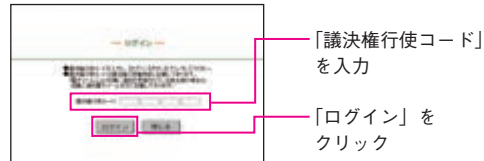
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスして下さい。



「次へすすむ」をクリック

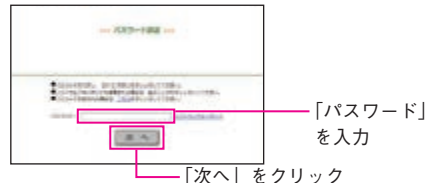
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力下さい。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力下さい。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

インターネット等による議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号:0120-652-031(フリーダイヤル)(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用頂くことが可能です。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、事業の成長・拡大による企業価値の向上を最重点課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置付けております。

利益の配分につきましては、株主の皆様への利益還元及び今後の成長・拡大戦略に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案いたします。

株主還元につきましては、自己株式取得を含めた、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する総還元性向30%以上及び親会社の所有者に帰属する持分に対する分配率（DOE）3%以上を目指すこととしております。

内部留保につきましては、更なる成長・拡大加速及び目指すべき事業ポートフォリオの実現加速のための投融資、革新的な新技術創出のための研究開発等に充当し、業績の向上を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、2022年10月1日に創立25周年を迎えることから、これまでの株主の皆様へのご支援に感謝の意を表し、当期の業績、今後の経営環境の見通し等を総合的に勘案し、普通配当に記念配当を加え、次のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の
種類

配当財産の割当てに関する事項
及びその総額

剰余金の配当が
効力を生じる日

金 銭

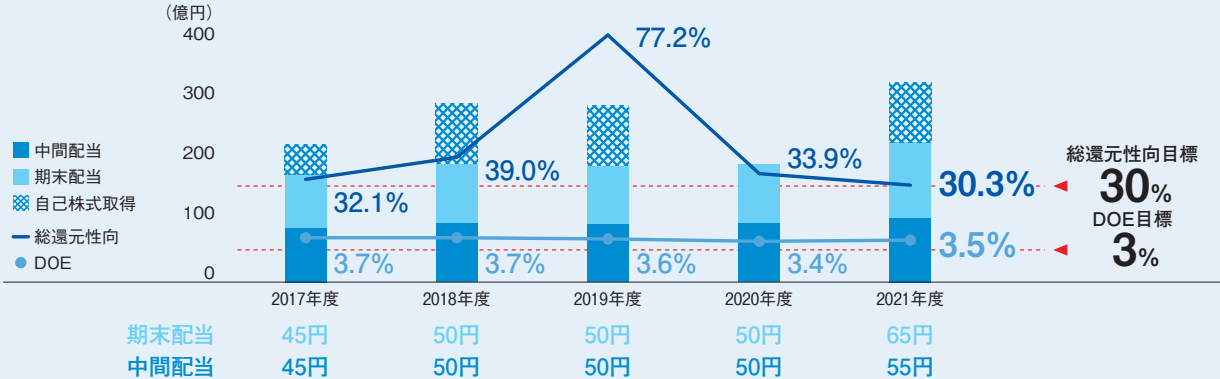
1株につき 金65円

(普通配当60円、記念配当5円)

2022年6月27日

総額12,560,336,100 円

ご参考 総還元性向について

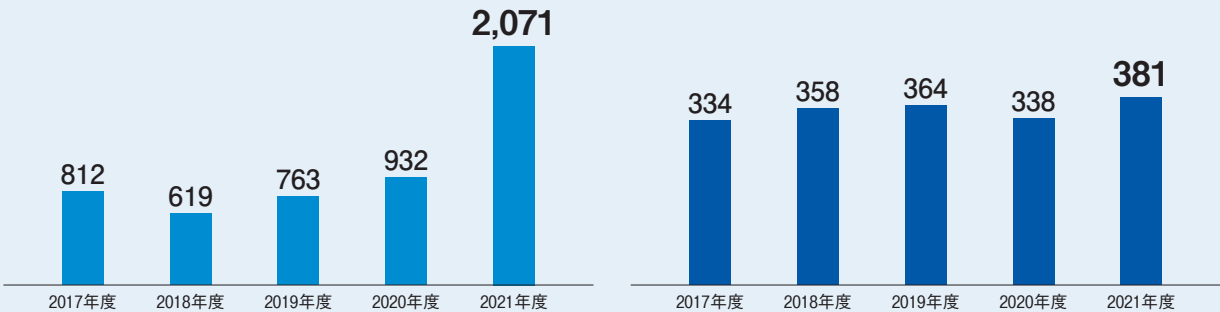


ご参考 設備投資額について

(単位:億円)

ご参考 研究開発費について

(単位:億円)



ご参考 総還元性向 = (株主配当総額 + 自己株式の取得総額) / 親会社の所有者に帰属する当期利益
DOE = 株主配当総額 / 親会社の所有者に帰属する持分

※当社は2020年度より国際財務報告基準 (IFRS) を適用しております。従いまして、2020年度以降はIFRSに基づき作成しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社及び当社子会社の事業の現状に即し、事業の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の変更を行うものであります。
- (2) 長期経営計画「VISION 2030」にて当社が追求する変革に必要なDXの推進に向けたITインフラの高度化・充実化を図り、更に、新型コロナウイルス感染症流行を契機として常態化したテレワークや多様な働き方を踏まえた「新しい働き方」の実現を目指して、本店を移転するため、現行定款第3条（本店）に定める本店所在地を東京都港区から東京都中央区に変更するものであります。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）及び「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（令和元年法律第71号）により、株主総会参考書類等の電子提供措置が認められるとともに、振替株式発行会社（上場会社）には、電子提供措置に係る改正会社法の施行日以降、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定款で定めることが義務付けられることに伴い、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部は変更部分）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（16）（条文省略）	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（16）（現行どおり）
< 新 設 >	
<u>（17）</u> 前各号の事業に関するコンサルティング及び発 明・ノウハウ等の技術情報の調査、売買、供与	<u>（17）</u> <u>工業デザインモデルの企画、設計、製造、解析、 評価、商品開発、その他の工業製品の開発支援業務</u>
<u>（18）</u> 前各号の事業に附帯関連する事業	<u>（18）</u> 前各号の事業に関するコンサルティング及び発 明・ノウハウ等の技術情報の調査、売買、供与
（本店） 第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。	（本店） 第3条 当社は、本店を東京都中央区に置く。

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類（当該連結計算書類に係る会計監査報告及び監査報告を含む。以下同じ。）に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、当該事項を記載又は表示した株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類を、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p> <p style="text-align: center;">< 新 設 ></p>	<p style="text-align: center;">第3章 株主総会</p> <p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付を請求した株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p style="text-align: center;">附則</p> <p>(効力発生)</p> <p>第1条 定款第3条（本店）の変更は、2023年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。なお、本条は、本店移転日の効力発生日経過後、削除する。</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）の任期が、本定時株主総会終了の時をもって満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため、8名のうち3名は社外取締役候補者としております。取締役候補者は、次のとおりであります。

男性7名（87.5%） 女性1名（12.5%）

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当	在任期間	取締役会出席状況
1	淡輪 敏	再任	代表取締役会長	10年	16/16
2	橋本 修	再任	代表取締役社長執行役員 業務執行全般統括（CEO）	4年	16/16
3	芳野 正	再任	代表取締役専務執行役員 CTO RC・品質保証部、加工品事業支援センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当、 研究開発本部、生産・技術本部及びベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部管掌	1年	13/13
4	中島 一	再任	取締役専務執行役員 CFO 経理部、総務・法務部及びリスク・コンプライアンス委員会担当	2年	16/16
5	安藤 嘉規	新任	専務執行役員 CHRO 人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、コーポレートコミュニケーション部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America、Mitsui Chemicals Europe 担当	—	—
6	吉丸 由紀子	再任	社外 独立 取締役	3年	16/16
7	馬淵 晃	再任	社外 独立 取締役	1年	13/13
8	三村 孝仁	新任	社外 独立 —	—	—

再任 再任取締役 新任 新任取締役 社外 社外取締役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 現在、当社と吉丸由紀子氏及び馬淵晃氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。吉丸由紀子氏及び馬淵晃氏が再任された場合、当社と各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、三村孝仁氏が選任された場合、当社と同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
 3. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。三村孝仁氏を除く取締役候補者はすでに本保険契約の被保険者となっており、再任又は選任され就任した後も引き続き被保険者となります。また、三村孝仁氏については、選任され就任した場合には、同保険の被保険者となる予定です。本保険契約は2022年6月に更新の予定であります。
- 【保険契約の内容の概要】
- 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
 - 補償の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。
 - 会社役員職務の適正性が損なわれないうための措置
被保険者の故意、違法な私利私欲の供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

専門性と経験							
企業経営/ 経営企画	生産・技術/ R&D	グローバル ビジネス	営業/ マーケティング	人事/労務	財務/会計	リスク マネジメント	独立性
●		●	●	●		●	
●		●	●	●		●	
●	●	●	●				
●					●		
		●	●	●			
●		●		●			●
●	●	●				●	●
●		●	●			●	●

(注) 上記一覧は、取締役の有するすべての知見を表すものではありません。

候補者
番号

1

たんのわ つとむ
淡輪 敏 (70歳)

生年月日 1951年10月26日
所有する当社株式の数 61,294株
在任期間 10年
取締役会の出席状況 16回／16回（100%）
当社における地位・担当 代表取締役会長
重要な兼職の状況 KDDI(株)社外取締役(2022年6月就任予定)



再任

略 歴

1976年 4月 三井東圧化学(株)入社
2007年 4月 当社執行役員
2010年 4月 当社常務執行役員
2012年 6月 当社取締役常務執行役員
2013年 4月 当社取締役専務執行役員
2014年 4月 当社代表取締役社長執行役員
2020年 4月 当社代表取締役会長 現在に至る
2022年 6月 KDDI(株)社外取締役（予定）

選任理由

人事、基礎化学品を中心とする事業、工場など幅広い経験をベースとして当社業務に深く精通しております。また、2014年からは代表取締役社長として、強いリーダーシップで当社を牽引し、当社の業績回復のために陣頭に立って邁進し、実績を上げました。2020年からは代表取締役会長として、これまでの経験に基づき実効的な経営監督を行っております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

2

は し も と お さ む

橋本 修 (58歳)

生年月日 1963年10月19日
 所有する当社株式の数 20,792株
 在任期間 4年
 取締役会の出席状況 16回／16回（100%）
 当社における地位・担当 代表取締役社長執行役員
 業務執行全般統括（CEO）



再任

略 歴

1987年 4月 当社入社
 2015年 4月 当社執行役員
 2017年 4月 当社常務執行役員
 2018年 6月 当社取締役常務執行役員
 2019年 4月 当社取締役専務執行役員
 2020年 4月 当社代表取締役社長執行役員 現在に至る

選任理由

人事、ヘルスケアを中心とした事業及び事業企画など幅広い経験をベースとして当社業務に深く精通しており、さらには、経営企画部長として当社経営全般を俯瞰する業務も経験しております。また、近年は、ヘルスケア事業本部長として2025年度を見据えた長期経営計画実現のための重要な一翼を担い、実績を上げました。2020年からは代表取締役社長として、新型コロナウイルス感染症流行という不測の事態の中、全社員の先頭に立って当社を牽引しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

3

よしの ただし

芳野 正 (60歳)

生年月日	1961年8月5日
所有する当社株式の数	22,700株
在任期間	1年
取締役会の出席状況	13回／13回（100%）
当社における地位・担当	代表取締役専務執行役員 CTO RC・品質保証部、加工品事業支援センター及びレスポ ンシブル・ケア委員会担当 研究開発本部、生産・技術本部及びベーシック&グリー ンマテリアルズ事業本部管掌



再任

略 歴

1987年 4月	三井東圧化学(株)入社
2016年 4月	当社執行役員
2018年 4月	当社常務執行役員
2018年 7月	当社常務執行役員 兼 上海中石化三井化工有限公司董事長
2020年 4月	当社専務執行役員 兼 上海中石化三井化工有限公司董事長
2021年 6月	当社取締役専務執行役員 兼 上海中石化三井化工有限公司董事長
2022年 4月	当社代表取締役専務執行役員 現在に至る

選任理由

長年にわたる工場、事業での豊富な経験に基づき基礎化学品を中心とした事業分野に精通しております。さらには、海外現地法人社長も経験し、グローバル経営への知見も豊富であります。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

4

な か じ ま は じ め

中島 一 (61歳)

生年月日 1960年10月10日
所有する当社株式の数 9,471株
在任期間 2年
取締役会の出席状況 16回／16回（100%）
当社における地位・担当 取締役専務執行役員
CFO
経理部、総務・法務部及びリスク・コンプライアンス委員会担当



再任

略 歴

1984年 4月 三井東圧化学(株)入社
2013年 4月 当社業績管理部長
2015年 4月 当社理事 経理部長
2017年 4月 当社執行役員 経理部長
2020年 4月 当社常務執行役員
2020年 6月 当社取締役常務執行役員
2022年 4月 当社取締役専務執行役員 現在に至る

選任理由

長年にわたり経理業務に携わり、当社グループの財務会計面を中心に深く精通しており、2020年にCFOに就任しました。また、事業企画も経験し幅広い知見を有しております。当社の企業価値向上のためにさらに寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

5

あ ん ど う よ し の り

安藤 嘉規 (58歳)

生年月日

1964年1月3日

所有する当社株式の数

12,921株

当社における地位・担当

専務執行役員

CHRO

人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、コーポレートコミュニケーション部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America、Mitsui Chemicals Europe 担当



新任

略 歴

1986年 4月 当社入社
2014年 4月 当社理事 人事部副部長
2015年 4月 当社理事 人事部長
2016年 4月 当社執行役員 人事部長
2019年 4月 当社常務執行役員
2021年 4月 当社専務執行役員 現在に至る

選任理由

海外勤務を含めた事業本部、秘書室など幅広い業務を経験し、当社の事業や業務内容に精通しており、特に人事業務に深い知見を有しております。また、近年は海外の地域統括会社や関係会社支援部も担当しており、グループ・グローバル経営に関する知見も豊富であります。当社の企業価値向上のために寄与することができると判断しましたので、取締役として適任であると考えております。

候補者
番号

6

よしまる ゆきこ
吉丸 由紀子 (62歳)


再任

社外

独立

生年月日 1960年2月1日
所有する当社株式の数 1,600株
在任期間 3年
取締役会の出席状況 16回／16回（100%）
当社における地位・担当 取締役
重要な兼職の状況 積水ハウス(株)社外取締役
ダイワボウホールディングス(株)社外取締役

略 歴

1982年 4月 沖電気工業(株)入社
1998年 4月 Oki America Inc.取締役 兼 沖電気工業(株)ニューヨーク事務所長
2004年 10月 日産自動車(株)ダイバーシティディベロップメントオフィス室長
2008年 4月 (株)ニフコ入社
2011年 6月 同社執行役員
2018年 4月 積水ハウス(株)社外取締役 現在に至る
2019年 6月 当社取締役 現在に至る
2021年 6月 ダイワボウホールディングス(株)社外取締役 現在に至る

選任理由・
期待される
役割の概要

ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の役員としての経験及び豊富な国際経験に基づく高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価しており、当社取締役会でも、グローバルな視点やダイバーシティ等の観点から積極的な発言を行っております。引き続き、当社の経営に対する有益な助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、人事指名委員会委員及び役員報酬委員会委員※として経営陣の指名・報酬制度における透明性・妥当性確保にも寄与頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

(注) 吉丸由紀子氏は、2018年6月まで(株)ニフコの執行役員を務めておりました。当社は、2019年度、2020年度及び2021年度に当社に対し、当社製品を販売しておりますが、その対価として当社が受け取った金額は、当社の各事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。

※ 2022年度よりそれぞれ「人事諮問委員会」及び「役員報酬諮問委員会」から名称変更しております。

候補者
番号

7

まぶち あきら
馬 淵 晃 (68歳)

生年月日 1953年9月11日
所有する当社株式の数 900株
在任期間 1年
取締役会の出席状況 13回／13回（100%）
当社における地位・担当 取締役
重要な兼職の状況 -



再任

社外

独立

略 歴

1979年 4月 富士重工業(株)（現 (株)SUBARU）入社
2005年 4月 同社執行役員
2007年 6月 同社常務執行役員
2010年 6月 同社取締役専務執行役員
2015年 6月 同社監査役
2021年 6月 当社取締役 現在に至る

選任理由・
期待される
役割の概要

企業経営者や監査役としての豊富な経験、さらには、当社が注力しているモビリティ分野に関する高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価しており、当社取締役会でも事業戦略の妥当性やガバナンス等の観点から積極的な発言を行っております。引き続き、当社の経営に対する有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、人事指名委員会委員及び役員報酬委員会委員※として経営陣の指名・報酬制度における透明性・妥当性確保にも寄与頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

(注) 馬淵晃氏は(株)SUBARU監査役として日頃より法令順守や内部統制について提言を行っておりました。在任中の2017年～2018年にかけて、同社一部工場の完成検査工程において不適切な行為が行われている事実が判明しましたが、同氏は、当該事実の判明後は、原因の究明と再発防止に向けた取り組みについて適宜報告を受けるとともに、様々な提言を行いました。

※ 2022年度よりそれぞれ「人事諮問委員会」及び「役員報酬諮問委員会」から名称変更しております。

候補者
番号

8

みむら たかよし

三村 孝仁 (68歳)



新任

社外

独立

生年月日 1953年6月18日

所有する当社株式の数 0株

在任期間 -

取締役会の出席状況 -

当社における地位・担当 -

重要な兼職の状況 テルモ(株)顧問(2022年6月就任予定)
(株)オートボックスセブン社外取締役 (2022年6月就任予定)

略 歴

1977年 4月 テルモ(株)入社

2002年 6月 同社執行役員

2003年 6月 同社取締役執行役員

2007年 6月 同社取締役常務執行役員

2010年 6月 同社取締役専務執行役員

2017年 4月 同社代表取締役会長

2021年 6月 (一社)日本医療機器産業連合会会長 現在に至る

2022年 4月 テルモ(株)取締役顧問

2022年 6月 同社顧問(予定)

2022年 6月 (株)オートボックスセブン社外取締役 (予定)

選任理由・
期待される
役割の概要

企業経営者としての豊富な経験、業界団体トップとしての活動経験、さらには、当社が注力しているヘルスケア分野に関する高い見識をもとに、当社経営全体を客観的に評価して本質的な課題やリスクを把握し、当社経営全般にわたって、有益なご助言を頂くとともに、当社経営監督の実効性向上に寄与頂けるものと考えております。また、人事指名委員会委員及び役員報酬委員会委員※として経営陣の指名・報酬制度における透明性・妥当性確保にも寄与頂けるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

(注) 三村孝仁氏は、テルモ(株)の取締役顧問を兼職しております。当社は、2019年度、2020年度及び2021年度に同社に対し、当社製品を販売しておりますが、その対価として当社が受け取った金額は、当社の各事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。

※ 2022年度よりそれぞれ「人事諮問委員会」及び「役員報酬諮問委員会」から名称変更しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 諫山滋氏の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、西尾寛氏であります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

なお、本議案が原案どおり可決されますと、監査役会の構成は次のとおりとなります。

候補者	氏名		当社における地位	在任期間	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況
一	くぼ まさはる 久保 雅晴	現任	常勤監査役	2年	16/16	17/17
○	にしお ひろし 西尾 寛	新任	常勤監査役	—	—	—
一	しんぼ かつよし 新保 克芳	現任 社外 独立	監査役	5年	16/16	17/17
一	とくだ しょうぞう 徳田 省三	現任 社外 独立	監査役	5年	16/16	17/17
一	ふじつか みきお 藤塚 主夫	現任 社外 独立	監査役	3年	16/16	17/17

現任 現任監査役 新任 新任監査役 社外 社外監査役 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

- (注) 1. 西尾寛氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。各監査役は既に本保険契約の被保険者となっており、保険契約更新後も引き続き被保険者となります。また、西尾寛氏についても既に本保険契約の被保険者となっており、選任され就任しましたら、引き続き被保険者となります。本保険契約は2022年6月に更新の予定であります。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。
 - ②補償の対象となる保険事故の概要
被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。
 - ③会社役員職務の適正性が損なわれないための措置
被保険者の故意、違法な私利私欲、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。
3. 当社の監査役任期は4年であり、久保雅晴氏は2020年6月24日開催の第23期定時株主総会において、徳田省三氏及び藤塚主夫氏は2019年6月25日開催の第22期定時株主総会において、新保克芳氏は2021年6月25日開催の第24期定時株主総会においてそれぞれ選任（新保克芳氏及び徳田省三氏については再任）され就任しております。

専門性と経験							
企業経営／ 経営企画	生産・技術／ R&D	グローバル ビジネス	営業／ マーケティング	人事／労務	財務／会計	リスク マネジメント	独立性
●					●	●	
					●	●	
		●				●	●
		●			●	●	●
●		●			●	●	●

(注) 上記一覧は、監査役の有するすべての知見を表すものではありません。

にし お ひろし
西尾 寛 (60歳)

生年月日 1962年1月3日
所有する当社株式の数 9,779株



新任

略 歴

1984年 4月 当社入社
2013年 4月 理事 財務部長
2015年 4月 理事 内部統制室長
2017年 4月 執行役員 内部統制室長
2022年 4月 当社執行役員退任
当社社長付 現在に至る

選任理由

長年にわたる豊富な経験に基づき、経理業務に深い知見を有しております。また、近年は内部統制室長として当社グループ全体の内部統制水準の維持・強化及び業務の遂行における適正さ・効率性の確保に貢献しており、ガバナンスに深い知見を有しております。業務執行の適正性確保を担う監査役としての十分な見識を有することから、監査役として適任であると考えております。

取締役会が経営陣幹部の選任と取締役・監査役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続の概要

当社は、役員選任の妥当性及び透明性を確保する観点から、取締役会の諮問機関である「人事指名委員会」を設置しております。人事指名委員会は、取締役及び監査役の候補者案について、役員選任基準を勘案して審議し、取締役会に答申します。取締役会は、人事指名委員会の答申結果を最大限尊重し、取締役及び監査役の候補者案を決定することとしております。また、監査役候補者については、監査役会の同意を得た上で取締役会で決議します。

なお、現在の人事指名委員会は、会長、社長と社外取締役とで構成しております。

独立社外役員の独立性基準

当社が指定する独立社外役員の独立性基準は、以下のいずれにも該当しない者としております。

- (1) 現在又は過去において、当社及び当社の子会社の業務執行者（業務執行取締役、執行役員、理事、部長等業務を執行する社員）であった者
- (2) 当社を主要な取引先（*）とする者又はその業務執行者
（*）当該取引先が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当社から受けた場合、当社を主要な取引先とする。
- (3) 当社の主要な取引先（*）又はその業務執行者
（*）当社が過去3事業年度のいずれかにおいて、年間売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合、又は当該取引先が当社に対し、過去3事業年度のいずれかにおいて、総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とする。
- (4) 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者
- (5) 当社が大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
- (6) 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
- (7) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
- (8) 当社から過去3事業年度のいずれかにおいて年間1,000万円を超える寄付を受けている者（ただし、当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
- (9) 近親者（配偶者及び二親等以内の親族）が上記(1)から(8)までのいずれかに該当する者
- (10) 過去3年間において、上記(2)から(9)までのいずれかに該当していた者
- (11) 前各項の定めにかかわらず、当社と利益相反関係が生じうる特段の事由が存在すると認められる者

以上

1. 三井化学グループの事業について

(1) 事業の経過及び成果

当期における事業環境は、ワクチンの普及などにより新型コロナウイルス感染症の影響が軽減され、景気持ち直しの動きが継続したものの、足下では欧州でウクライナ危機（ロシアによるウクライナへの侵攻）が勃発し、先行きへの不透明感が俄かに増しております。

日本経済においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、製造業を中心に景気持ち直しの動きが継続しました。一方で、自動車減産の動きに加え、足下ではウクライナ危機等に起因する原油価格の更なる高騰や円安の進行など、注視すべき状況も生じております。

化学工業界においても、景気持ち直しの動きとともに、国内のナフサクラッカーの稼働率は高水準で推移しました。

このような情勢のもとで、当社グループは、成長3領域の「モビリティ」、「ヘルスケア」、「フード&パッケージ」の拡大・成長、「次世代事業」の創出・育成、「基盤素材」領域の更なる競争力強化に取り組みました。

これにより、当期の当社グループの業績は、売上収益は16,127億円（対前期比4,010億円増）、コア営業利益は1,618億円（対前期比767億円増）、営業利益は1,473億円（対前期比692億円増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,100億円（対前期比521億円増）となりました。

売上収益

16,127億円

前期比 4,010億円 ▲

コア営業利益

1,618億円

前期比 767億円 ▲

親会社の所有者に帰属する

当期利益

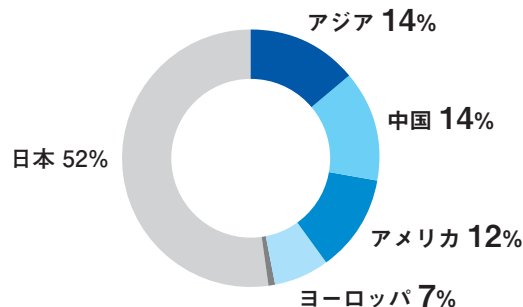
1,100億円

前期比 521億円 ▲

海外売上収益



海外売上収益比率



財産、損益及び主要指標の状況

事業年度	第21期 2017年4月～2018年3月	第22期 2018年4月～2019年3月	第23期 2019年4月～2020年3月	第24期 2020年4月～2021年3月	第25期 2021年4月～2022年3月
日本基準					
売上高 (百万円)	1,328,526	1,482,909	1,338,987		
営業利益 (百万円)	103,491	93,427	71,636		
経常利益 (百万円)	110,205	102,972	65,517		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	71,585	76,115	37,944		
1株当たり当期純利益 (円)	358.38	385.60	194.94		
純資産 (百万円)	587,222	631,739	608,021		
総資産 (百万円)	1,431,309	1,501,074	1,480,067		
ROS (%)	7.8	6.3	5.4		
Net D/E レシオ (倍)	0.75	0.68	0.76		
ROE (%)	14.9	14.3	7.0		
設備投資額 (百万円)	81,248	61,924	76,294		
減価償却費 (百万円)	45,653	49,504	52,106		
研究開発費 (百万円)	33,377	35,833	36,368		
従業員数 (人)	17,277	17,743	17,979		
国際財務報告基準 (IFRS)					
売上収益 (百万円)			1,349,522	1,211,725	1,612,688
コア営業利益 (百万円)			72,330	85,140	161,815
営業利益 (百万円)			64,569	78,074	147,310
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)			33,970	57,873	109,990
基本的1株当たり当期利益 (円)			174.52	298.00	565.45
資本合計 (百万円)			609,707	682,157	807,122
資産合計 (百万円)			1,530,515	1,558,125	1,934,965
ROS (%)			5.4	7.0	10.0
Net D/E レシオ (倍)			0.81	0.60	0.75
ROE (%)			6.3	10.2	16.7
設備投資額 (百万円)			-	93,170	207,132
減価償却費 (百万円)			-	76,621	84,222
研究開発費 (百万円)			-	33,802	38,124
従業員数 (人)			-	18,051	18,780

- (注) 1. 1株当たり当期純利益及び基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 税効果会計基準改正等を第22期(2018年4月～2019年3月)の期首から適用しており、第21期(2017年4月～2018年3月)の主要な指標については、当該改正を遡って適用しております。
3. 当社は第24期より国際財務報告基準(IFRS)を適用しました。そのため、第23期までは日本基準に基づき表示しております。また、第23期決算値については、第24期との比較を目的にIFRSに基づく決算値を併記しております。



モビリティ

▶従業員数：6,015人(638人減)

▶事業内容：エラストマー、機能性コンパウンド、機能性ポリマー及びポリプロピレン・コンパウンドの製造・販売
自動車等工業製品の開発支援業務（ソリューション事業）



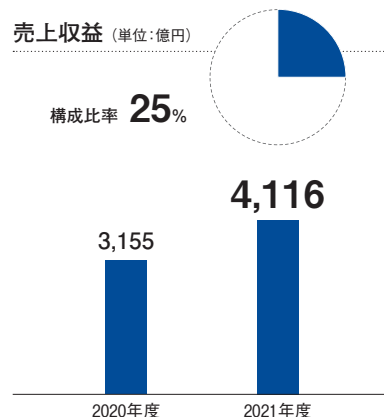
取り組み

自動車業界では、燃費向上ニーズや電動化へのシフトに加え、軽量化・快適性の向上といった多様化したニーズが生まれています。

自動車の軽量化に貢献するポリプロピレン・コンパウンドでは、世界に主要な9つの生産拠点と7つの研究拠点を有し、自動車メーカーのグローバル戦略にスピーディに対応できる体制を構築しております。また、自動車の省燃費や長寿命に貢献するギアオイル用の添加剤「ルーカント®」は、拡大する世界需要に対応すべく、市原工場において新プラントの営業運転を開始しました。

一方、ICT（情報通信技術）産業においては、半導体の更なる微細化に貢献するEUVベリクルの生産設備を、岩国大竹工場に新設し、商業生産を開始しました。

売上収益（単位：億円）



概況

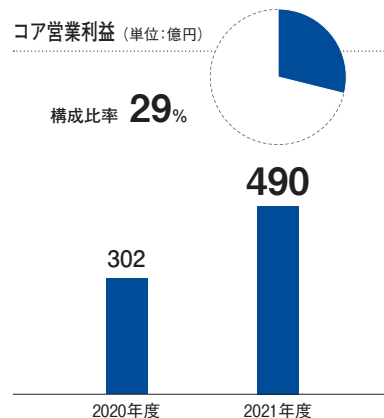
▶エラストマー、機能性コンパウンド及び海外ポリプロピレン・コンパウンド事業は、需要の回復に的確に対応し、販売が堅調に推移しました。

▶機能性ポリマーは、ICT関連需要に的確に対応し、販売が堅調に推移しました。

▶ソリューション事業は、試作・開発案件の延期等が長期化し、販売は前期並で推移しました。

▶全体としては、主にエラストマー、海外ポリプロピレン・コンパウンド等の堅調な販売により、コア営業利益は前期に比べ188億円増の490億円となりました。

コア営業利益（単位：億円）





ヘルスケア

- ▶従業員数：2,461人(12人減)
- ▶事業内容：ビジョンケア材料、不織布、歯科材料及びパーソナルケア材料の製造・販売



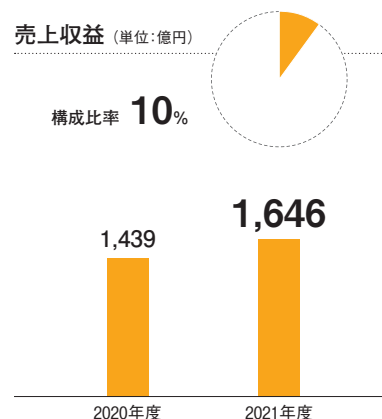
取り組み

先進国の少子高齢化や新興国の経済成長に加え、最近の新型コロナウイルス感染症への対策など、健康への関心が増大しています。

不織布においては、2020年度と同様に、国内マスク生産用に部材を安定供給しました。また、産業材料向けの需要拡大に対応するため、子会社であるサンレックス工業(株)において、メルトブローン不織布製造設備を増設することを決定しました。

世界トップシェアのメガネレンズ用材料では、アジアや北米での需要拡大に対応するため、大牟田工場において高屈折メガネレンズ材料製造設備を増強することを決定しました。

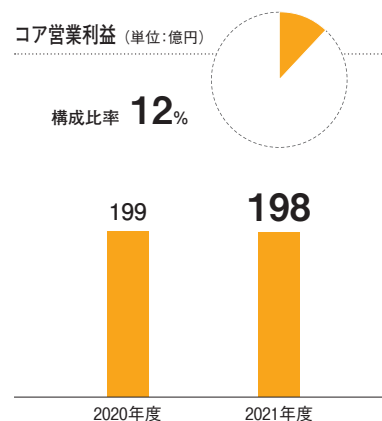
売上収益 (単位:億円)



概況

- ▶ビジョンケア材料のメガネレンズ用材料は、需要の回復に的確に対応し、販売が堅調に推移しました。
- ▶不織布は、マスク向けの販売は堅調に推移したものの、医療用ガウン向けの販売は減少しました。
- ▶歯科材料は、需要の回復に的確に対応し、欧州を中心に販売が堅調に推移しました。
- ▶全体としては、主にビジョンケア材料の販売が堅調に推移したものの、不織布における原料価格上昇に伴う交易条件悪化により、コア営業利益は前期に比べ1億円減の198億円となりました。

コア営業利益 (単位:億円)





フード&パッケージング

▶従業員数：3,262人(409人増)

▶事業内容：コーティング・機能材、機能性フィルム・シート及び農薬の製造・販売



取り組み

世界の人口増加や気候変動などに伴い、食料の安定確保やフードロス・廃棄削減が社会課題となっています。また、アジアの生活水準向上によって、パッケージング分野での高機能化や環境負荷低減といったニーズが高まっています。

農業化学品においては、子会社である三井化学アグロ(株)が、独創的な創農薬を実現し、高い研究開発力を有するMeiji Seikaファルマ(株)の農薬事業を取得しました。

機能性フィルム・シートにおいては、半導体製造工程用の保護テープとして世界トップシェアを有する「イクロステープ®」について、子会社である台湾東喜璐機能膜股份有限公司の製造設備を増強することを決定しております。

概況

- ▶コーティング・機能材は、需要の回復に的確に対応し、販売が堅調に推移しました。
- ▶機能性フィルム・シートは、ICTを中心とした産業用フィルム分野において販売が堅調に推移しました。
- ▶農薬は、海外の販売が堅調に推移しました。
- ▶全体としては、主にコーティング・機能材及び機能性フィルム・シートの販売が堅調に推移したことにより、コア営業利益は前期に比べ46億円増の266億円となりました。

売上収益 (単位:億円)

構成比率 15%



1,977

2,352

2020年度

2021年度

コア営業利益 (単位:億円)

構成比率 15%



220

266

2020年度

2021年度



基盤素材

- ▶従業員数：2,576人(756人増)
- ▶事業内容：エチレン、プロピレン、ポリエチレン、ポリプロピレン、触媒、フェノール類、高純度テレフタル酸、ペット樹脂、ポリウレタン材料及び工業薬品の製造・販売



取り組み

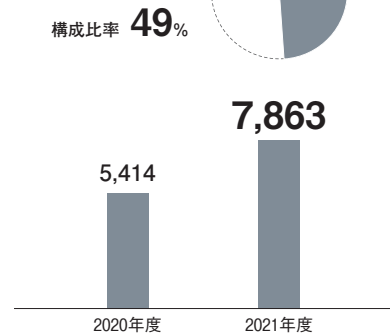
石化・基礎化学品を中心とする基盤素材領域では、競争力強化のため、ダウンフロー強化・拡大及び最適化・再構築を進めております。その一環として、三井物産(株)と共同して本州化学工業(株)の普通株式を共同公開買付により取得し、同社の保有比率を51%としました。さらに、国内における高機能ポリプロピレンプラントの新設及び韓国における高機能MDIの生産能力の増強に着手しました。また、岩国大竹工場の高純度テレフタル酸の生産を2023年8月(予定)に停止することを決定し、再構築を進めました。

一方で、地球規模で気候変動やプラスチックごみなどの環境問題が顕在化しています。当社は、環境負荷低減、サーキュラーエコノミーのニーズへの取組みの一環として、日本で初めてバイオマスナフサからのバイオマス誘導品の生産を開始し、バイオマスフェノールをアジア地区で初めて出荷しました。

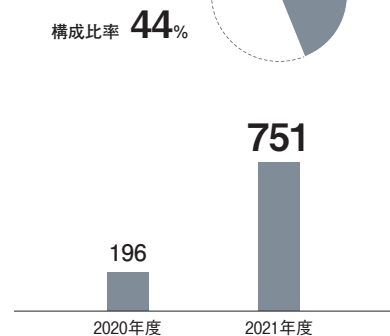
概況

- ▶ナフサクラッカーの稼働率は、川下製品の需要回復により高水準で推移しました。
- ▶ポリエチレン及びポリプロピレンは、国内需要が回復し、販売が堅調に推移しました。
- ▶全体としては、ビスフェノールA等の海外市況の影響及びナフサ等原料価格上昇に伴う在庫評価益等により、コア営業利益は前期に比べ555億円増の751億円となりました。

売上収益 (単位:億円)



コア営業利益 (単位:億円)



その他部門

▶従業員数：4,466人(214人増)

新事業開発等を含むその他部門の売上収益は、前期に比べ18億円増の150億円、売上収益全体に占める割合は1%となりました。一方、コア営業損失は、前期に比べ1億円増の12億円の損失となりました。



新事業の創出

当社は、新しいビジネスモデルの創出に取り組んでいます。その中から当社高機能不織布を使用した幹細胞大量培養プラットフォームの共同開発について紹介します。

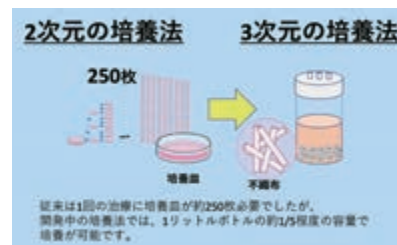
幹細胞の大量培養向け高機能不織布の共同開発

再生医療に用いられる幹細胞は、平面の培養皿を用いて手作業で培養されており、コストが高いという課題があります。これに対し、再生医療関連バイオベンチャー企業であるフルステム社は、従来の2次元の培養法に代わりうる独自技術である高密度3次元大量培養法と回収法を実装した幹細胞高密度大量培養装置「Achieva-CS」を開発し、「誰にとっても安全で使いやすい」をコンセプトに幹細胞大量培養技術の実用化を目指しています。

この度当社は、フルステム社と高密度3次元大量培養法に用いる高機能不織布の共同開発を開始しました。両社は、当社が培った高分子材料や不織布成形の知見とフルステム社が有する幹細胞の高密度大量培養技術・装置の知見を合わせるにより、次世代の幹細胞大量培養プラットフォーム技術を共同で開発し、再生医療の発展に貢献してまいります。

「Achieva-CS」の特徴

幹細胞培養の足場として不織布を用いることで培養面積の高密度・省スペース化が可能となり、低コストかつ生体内環境に近い状態で幹細胞の大量培養を実現しました。さらに、従来は不可能であった不織布に埋没する幹細胞の効率的な回収に成功した世界初の3次元自動大量培養装置です。



(2) 設備投資の状況

当期の設備投資額は2,071億円であり、製造設備の新增設、更新、合理化等を行いました。

その主なものは、市原工場におけるポリプロピレン製造設備新設、大牟田工場における高屈折メガネレンズ材料「MR™」の生産能力増強のための投資であります。



新製造設備では、高機能ポリプロピレンを生産でき、これにより、自動車材用途等での軽量化、薄肉化ニーズへの高度な対応が可能となります。（写真：大阪工場の既存製造設備）



世界における高屈折メガネレンズの需要は、アジアでの高機能品を求める層の拡大、北米でのポリカーボネート素材からの置き換え需要などから長期的に成長する見込みです。

(3) 資金調達の状況

当社は、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行により、所要資金を賄いました。このうち、当社において、2021年12月3日に200億円の無担保社債を発行しております。

なお、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ1,513億円増加し、7,151億円となりました。

(4) 重要な組織再編等の状況

- ①当社及び三井物産(株)は、共同して本州化学工業(株)（以下「本州化学」という。）の普通株式を共同公開買付により取得し、本州化学を非公開化した上で、10月30日をもって、その議決権比率の51%を保有するに至りました。
- ②当社の連結子会社である三井化学アグロ(株)は、2022年1月4日をもって、Meiji Seikaファルマ(株)の農業事業を取得しました。
- ③当社は、(株)日本エム・ディ・エムとの間で資本及び業務提携契約を結ぶとともに、2022年1月7日をもって、同社の筆頭株主である日本特殊陶業(株)が保有する同社全株式（発行済株式総数に対する割合：30%）を取得しました。

(5) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社三井住友銀行	33,906
三井住友信託銀行株式会社	33,155
株式会社山口銀行	26,743
株式会社日本政策投資銀行	23,660
株式会社みずほ銀行	18,274

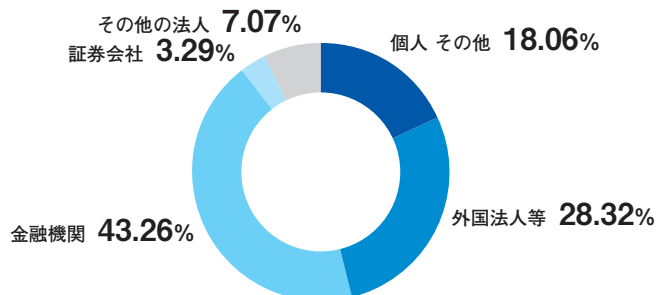
(注) 上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

三井住友信託銀行株式会社：6,000百万円／株式会社山口銀行：18,380百万円／株式会社みずほ銀行：1,000百万円

(6) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 600,000,000株
 ②発行済株式の総数 204,653,315株
 ③株主数 73,870人 (対前期末比6,447人増)

▶株主構成



④大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	36,524	18.90
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	17,423	9.01
三井物産株式会社	3,474	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・三井物産株式会社退職給付信託口)	3,474	1.79
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	3,105	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,940	1.52
株式会社三井住友銀行	2,600	1.34
農林中央金庫	2,546	1.31
三井化学取引先持株会	2,529	1.30
大樹生命保険株式会社	2,524	1.30

⑤その他株式に関する重要な事項

- 当社は、2021年6月25日の取締役会決議に基づき、取締役 (社外取締役を除く。) 及び執行役員に対して、次のとおり、特定譲渡制限付株式報酬として、普通株式を発行しました。
 - 取締役(5名) : 16,500株
 - 執行役員(22名) : 28,200株
- 当社は、2021年8月27日の取締役会決議に基づき、2021年8月30日から2021年10月27日までの期間において、自己株式の取得を実施しました。取得した株式の総数は2,743,700株、株式の取得価額の総額は9,999,916,002円です。

(注) 1. 株式の状況については、当社単体の内容を記載しております。

2. 株主構成の「個人 その他」には、当社の自己株式としての保有分 (5.58%) が含まれております。

3. 大株主の持株比率は、自己株式 (11,417,375株) を控除して計算しております。当社は、11,417,375株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 主要な事業所及び重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

〈当社〉

- ①本 社 (東京都)
 ②支 店 名古屋支店 (名古屋市) 大阪支店 (大阪市) 福岡支店 (福岡市)
 ③工 場 市原工場 (千葉県市原市) 茂原分工場 (千葉県茂原市) 名古屋工場 (名古屋市)
 大阪工場 (大阪府高石市) 岩国大竹工場 (山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市)
 大牟田工場 (福岡県大牟田市)
 ④研究開発本部 袖ヶ浦センター (千葉県袖ヶ浦市)
 ⑤海外事務所 北京事務所

〈子会社〉

事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
モビリティ	株式会社アーク	大阪市	2,000	100.00	自動車等工業製品の新品開発支援
	三井化学産資株式会社	東京都 文京区	400	100.00	合成樹脂系の土木建築資材及び配管資材の製造及び販売
	共和工業株式会社	新潟県 三条市	95	100.00	金型の製造及び販売
	三井化学複合塑料(中山)有限公司	中国	117 百万人民币	63.00	中国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Elastomers Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	96 百万米ドル	100.00	東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造及び販売
	Grand Siam Composites Co.,Ltd.	タイ	64 百万タイバーツ	47.13	東南アジア地域におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites India Pvt. Ltd.	インド	2,450 百万インドルピー	83.96	インドにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	ARRK CORPORATION (THAILAND) LTD.	タイ	1,180 百万タイバーツ	100.00	東南アジア地域における自動車等工業製品の新品開発支援
	Advanced Composites, Inc.	米国	13 百万米ドル	68.75	米国におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Advanced Composites Mexicana S.A. de C.V.	メキシコ	3 百万米ドル	68.75	メキシコにおけるPPコンパウンドの製造及び販売
	Mitsui Prime Advanced Composites Europe B.V.	オランダ	18 百万ユーロ	81.50	欧州におけるPPコンパウンドの製造及び販売
	ARRK Product Development Group Ltd.	英国	20 百万ポンド	100.00	株式会社アークの欧州における事業統括
Mitsui Prime Advanced Composites do Brasil Indústria e Comércio de Compostos Plásticos S.A.	ブラジル	107 百万レアル	93.00	ブラジルにおけるPPコンパウンドの製造及び販売	

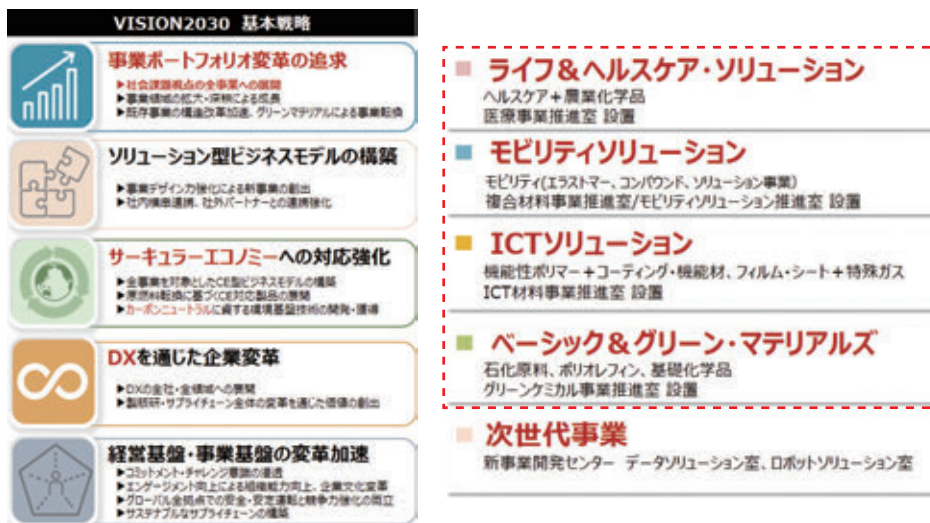
事業部門	会社名	所在地	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
ヘルスケア	三井化学ファイン株式会社	東京都中央区	400	100.00	精密化学品・無機化学品の販売
	Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.	タイ	1,310 百万タイバツ	100.00	東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売
	SDC Technologies, Inc.	米国	84 百万米ドル	100.00	プラスチック、ガラス等のコーティング材料の製造及び販売
	Kulzer, LLC	米国	6 百万米ドル	80.01	米国における歯科材料の製造及び販売
	Kulzer GmbH	ドイツ	25 百万ユーロ	80.01	ドイツにおける歯科材料の製造及び販売
フード& パッケージング	三井化学東セロ株式会社	東京都千代田区	3,450	100.00	合成樹脂フィルム等の製造、加工及び販売
	三井化学アグロ株式会社	東京都中央区	350	100.00	農薬の製造及び販売
	ジャパンコンポジット株式会社	東京都中央区	1,005	65.00	不飽和ポリエステル樹脂及び成形材料の製造及び販売
	台灣東喜聯機能膜股份有限公司	台湾	950 百万台湾ドル	100.00	台湾における半導体製造用保護テープの製造及び販売
	Anderson Development Company	米国	1 百万米ドル	100.00	特殊化学品の製造及び販売
基盤素材	株式会社プライムポリマー	東京都港区	20,000	65.00	ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売
	日本エポリユー株式会社	東京都港区	100	48.75	メタロセンポリマーの製造及び販売
	本州化学工業株式会社	東京都中央区	1,501	51.00	高機能樹脂、電子材料、医薬品、農薬などの原料となるファインケミカル製品の製造及び販売
	下関三井化学株式会社	山口県下関市	490	100.00	燐系製品及びガス製品の製造及び販売
	Mitsui Phenols Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	120 百万米ドル	95.00	東南アジア地域におけるフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造及び販売
	Prime Evolve Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	115 百万米ドル	52.00	東南アジア地域におけるメタロセンポリマーの製造及び販売
その他	三井化学(中国)管理有限公司	中国	59 百万人民元	100.00	中国における事業統括
	台湾三井化学股份有限公司	台湾	28 百万台湾ドル	100.00	台湾における当社製品の販売
	Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.	シンガポール	2 百万米ドル	100.00	東南アジア地域における事業統括
	Mitsui Chemicals America, Inc.	米国	5 百万米ドル	100.00	米州における事業統括
	Mitsui Chemicals Europe GmbH	ドイツ	1 百万ユーロ	100.00	欧州における事業統括

(注) 1. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。
2. 資本金は、小数点以下を四捨五入により表示しております。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「地球環境との調和の中で、材料・物質の革新と創出を通して高品質の製品とサービスを顧客に提供し、もって広く社会に貢献する」ことを企業グループ理念として掲げ、経済軸、環境軸、社会軸から成る3軸経営を実践し、事業活動を通じた社会課題解決に取り組んでおります。また、目指すべき企業グループ像として、「化学の力で社会課題を解決し、多様な価値の創造を通して持続的に成長し続ける企業グループ」を掲げております。

2021年度に策定した長期経営計画「VISION 2030」では、当社グループの目指す未来社会を「環境と調和した循環型社会」、「多様な価値を生み出す包摂社会」、「健康・安心にくらせる快適社会」と定義し、加速する環境変化や課題に対してその解決策を持続的に提供すべく、5つの基本戦略を掲げ、新たな4つの事業ポートフォリオを設定の上取り組むとともに、引き続き次世代事業の育成に注力してまいります。

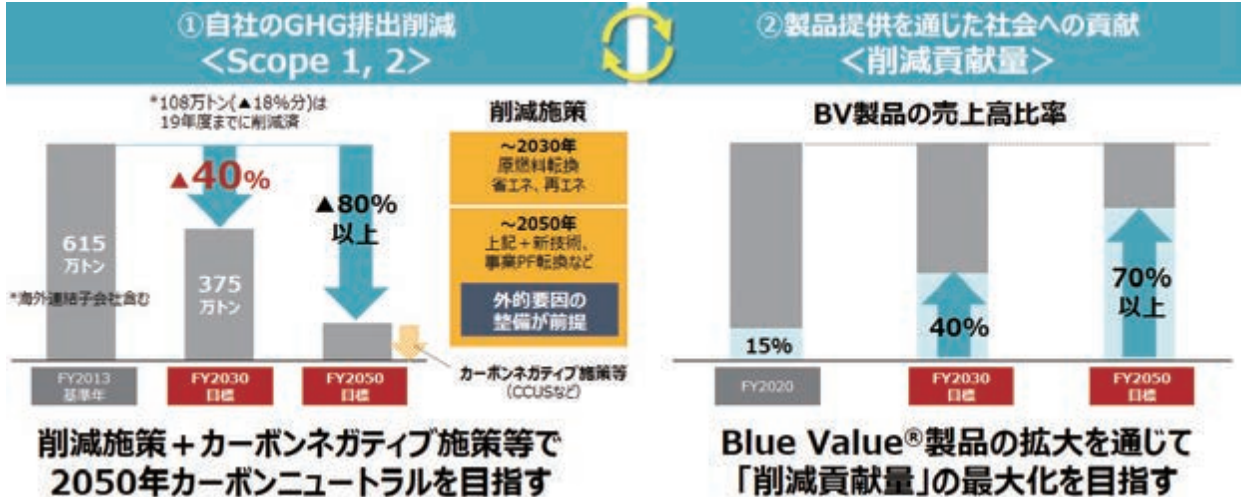


社会課題解決に向けた貢献と当社グループの持続的成長を実現するため、従来型の素材提供型ビジネスからの転換を図り、「社会課題視点」、「ソリューション型ビジネスモデル」、「サーキュラーエコノミー型ビジネスモデル」、「デジタルトランスフォーメーション(DX)」を全社・全事業に展開するとともに、強靱な「経営基盤・事業基盤」を構築することにより、2030年度には次の経営目標（連結）の実現を目指してまいります。

VISION 2030 経営目標			
財務指標	コア営業利益 2,500億円		親会社の所有者に帰属する当期利益 1,400億円
	ROIC 8.0%以上	Net D/E 0.8以下	ROE 10%以上
非財務指標	Blue Value [®] 製品 売上収益比率 40%以上	Rose Value [®] 製品 売上収益比率 40%以上	GHG排出量削減率 40%減 (2013年度比)

投資資源配分	
成長投資枠： 1.8兆円 (10年間)	戦略投資枠： 9,000億円
	自力成長投資： 9,000億円

2050年カーボンニュートラル達成に向けたロードマップについても、①自社のGHG排出量削減、②製品提供を通じた社会への貢献（削減貢献量）、の両輪で必要な施策を鋭意実行に移してまいります。



〈経営環境〉

2022年度の世界経済は、ワクチンの普及等により新型コロナウイルス感染症の影響が軽減され、経済活動の正常化とともに景気を持ち直しの動きが継続することが見込まれるものの、ウクライナ危機の影響が長期化する恐れがあります。

日本経済においても、世界的な景気を持ち直しの動きにより、製造業を中心とした回復基調が継続することが期待されるものの、ウクライナ危機に起因する原油価格の高騰や円安の進行が長期化する恐れがあります。また、新型コロナウイルスの流行状況によっては、活動制限が実施される恐れもあり、依然として不透明な状況が継続することが見込まれます。

化学工業界においても、景気を持ち直しの動きに伴う需要拡大が見込まれますが、原料や化学製品の市況の変動に留意すべき状況が継続することが見込まれます。

〈重点課題〉

①事業ポートフォリオ変革の追求

- ・2025年・2030年の目標達成を見据えた、財務規律を維持しながらの積極的な資源投入
- ・成長領域における事業領域の拡大・深耕による更なる成長実現
- ・ベーシック&グリーン・マテリアルズにおける事業再構築及びダウンフロー強化による高機能品拡大
- ・M&Aも含め、積極的な成長投資の実行、成長投資の確実な回収と投資案件の成功確率向上、継続的なコストダウン・販売・交易条件の改善等による収益力強化
- ・Blue Value®・Rose Value®製品、サービスの創出・拡大の推進

②ソリューション型ビジネスモデルの構築

- ・研究開発力・アセットの組合せ・フル活用
- ・業態を限定しない積極的な提携・M&A

③サーキュラーエコノミーへの対応強化

- ・全社を挙げたサーキュラーエコノミー変革の推進
- ・2050カーボンニュートラル実現に向けた各部門における課題の抽出及び具体的な方策の設定

④DXを通じた企業変革

- ・DXを通じたビジネスモデル・業務プロセス・組織能力等の高度化の推進







⑤経営基盤・事業基盤の変革加速

- ・グループ全体の安全文化の醸成（「安全はすべてに優先する」の徹底）
- ・アセットライト・在庫管理の強化を始めとしたCCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の改善等による適切な投下資本管理
- ・グループ全体の品質意識の底上げ及びサプライチェーン全体の品質リスク低減
- ・コンプライアンス違反の撲滅に向けた各種施策のグループ・グローバルレベルでの横断的な展開
- ・事業にかかる機会/リスクの両面を捉えたマネジメントの強化による更なる成長機会の獲得
- ・VISION 2030の実現に向けた新しい取り組みや果敢なチャレンジを通じた当社グループの持続的成長及び従業員のエンゲージメント向上

〈不確実性リスク増大への対応〉

昨今、中国における新型コロナウイルス再拡大等による急速な世界経済の減速、需要後退及び資源価格暴騰等の不確実性リスクが俄かに増大しております。当社はこれらが事業に与える影響等について定常的にモニタリングを行い、必要に応じて速やかに全社戦略会議にて対策等を討議し実行できる体制を構築しております。

▶業績予想 (単位：億円)

	2021年度 連結業績	2022年度 連結業績予想
売上収益	16,127 	19,200
コア営業利益	1,618 	1,400
営業利益	1,473 	1,380
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,100 	1,000
ROA	9.3% 	7.0%
ROE	16.7% 	13.6%

持続可能な社会への貢献

SDGsをはじめとする社会課題解決に対する企業への要請は高まっています。私たちはVISION 2030の策定に当たり、未来社会を「環境と調和した循環型社会」「多様な価値を生み出す包摂社会」「健康・安心にらせる快適社会」と再定義し、事業活動を通じてこれらの実現に貢献していくことを目指しています。目指す未来社会はマテリアリティの見直しに反映され、長期経営計画の基本戦略にも組み込んでいます。社会課題解決に貢献する製品・サービスの価値をBlue Value[®]、Rose Value[®]という独自の指標を用いて見える化し、2030年までにこれらの製品群の売上収益比率を各40%以上にすることを経営目標としました。

2022年度は新たに発足したサーキュラーエコミー推進体制のもと、グループ横断的な事業開発・研究開発を進め、サーキュラーエコミー・カーボンニュートラル等の社会課題解決に向けた取り組みを加速してまいります。

Blue Value[®]

環境への貢献価値

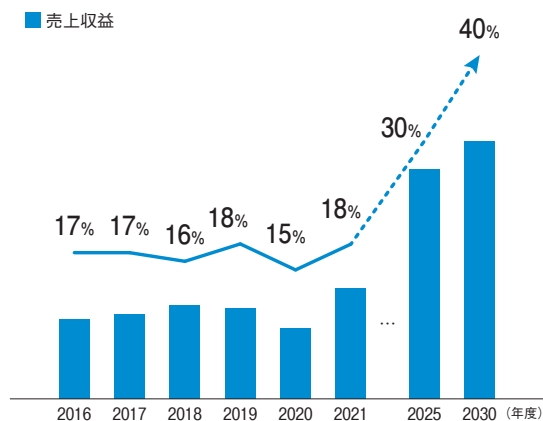
- 「CO2を減らす」「資源を守る」
- 「自然と共生する」

Rose Value[®]

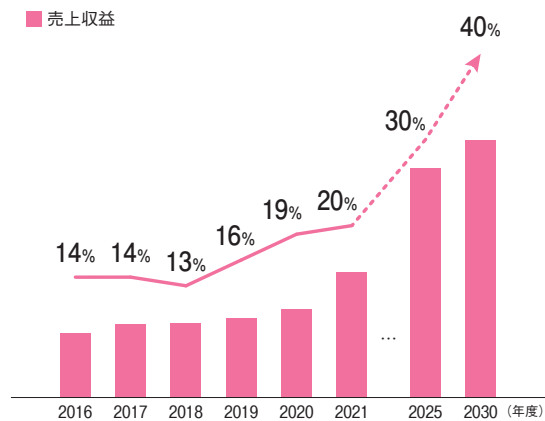
生活の質（QOL）向上への貢献価値

- 「くらしと社会を豊かにする」
- 「健康寿命を延ばす」「食を守る」

“Blue Value[®]” 認定製品売上収益比率



“Rose Value[®]” 認定製品売上収益比率



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

2. 三井化学のコーポレートガバナンスについて

(1) コーポレートガバナンスに対する基本的な考え方

三井化学グループは、「経営ビジョン」（企業グループ理念及び目指すべき企業グループ像）の実現に向けた事業活動を行う中で、実効的なコーポレートガバナンスの実現のための取り組みを実施することにより、

- 1) 株主をはじめとした当社グループの様々なステークホルダーとの信頼関係を維持・発展させること
- 2) 透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行える体制を構築すること

等を通して、当社グループの持続可能な成長と中長期的な企業価値向上が実現できるものと認識しています。したがって、当社は、コーポレートガバナンスの充実を、経営の最重要課題のひとつであると位置付けて、その実現に向け取り組んでいます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や方針等については、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」としてとりまとめ、当社ホームページに公表しています。


(2) 当社コーポレートガバナンス改革の歴史

三井化学発足以降、より実効性の高いコーポレートガバナンスを目指して、改革を続けてまいりました。

このような取り組みが評価され、一般社団法人 日本取締役協会が主催する「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー[®]2019」においてWinner Companyに選定されました。

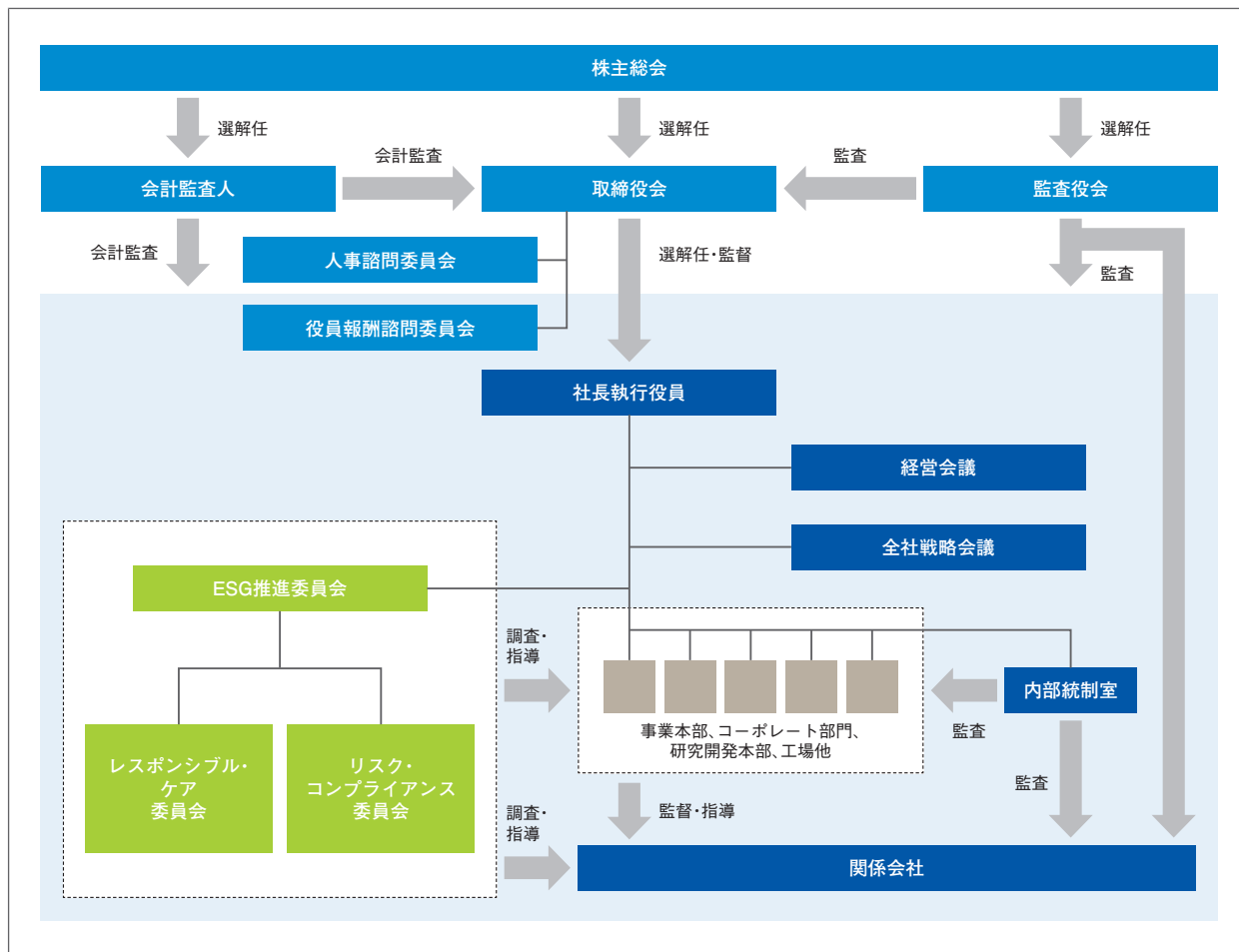
本受賞を励みに、よりコーポレートガバナンスの実効性を高め、当社の企業価値向上を図っております。

詳細については当社ホームページ (https://jp.mitsuichemicals.com/jp/release/2020/2020_0226.htm) をご覧ください。

	1997	2000	2005	2010	2015	2019	2022
企業理念	97年～企業理念制定						
経営と執行の分離		03年～執行役員制度導入			16年～執行役員へ権限委譲拡大		
取締役総数	30-40名程度		15名程度		10名程度		
社外取締役	社外取締役 1-2名		社外取締役 2-3名に増員				
社外監査役	社外監査役 2名		社外監査役 3名に増員				
役員報酬 役員人事			05年～役員報酬諮問委員会			17年～株式報酬制度の導入	
						17年～人事諮問委員会の設置	
各種委員会		01年～リスク管理委員会		07年～リスク・コンプライアンス委員会		18年～ESG推進委員会に名称変更	
	97年～レスポンシブル・ケア委員会						
その他						 「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー [®] 2019」のWinner Companyに選定 ESG説明会開催	

(3) コーポレートガバナンス体制

当社は、業務執行から独立した会長が主宰する取締役会において、経営の重要な意思決定及び各取締役の業務執行の監督を行うとともに、監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施しています。このような機関設計のもと、社則に基づく職務権限及び意思決定ルールの明確化、執行役員制度の導入による経営監督と業務執行の役割分担の明確化、経営会議における重要事項の審議、全社戦略会議における全社視点に立った戦略討議等により、円滑・効率的な経営を目指しています。また、監査役機能の重視、内部監査部門による業務の適正性監査、確実なリスク管理等を基にした内部統制システムにより、健全性・適正性の確保に努めています。



(4) 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	淡 輪 敏	
代表取締役 社長執行役員	橋 本 修	業務執行全般統括（CEO）
代表取締役 副社長執行役員	松 尾 英 喜	社長補佐（CTO） 研究開発本部管掌 RC・品質保証部、生産・技術本部、加工品事業支援センター、知的財産部、 新事業開発センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当
取締役 専務執行役員	芳 野 正	基盤素材事業本部長 大阪支店、福岡支店及びニソンプロジェクト室担当 上海中石化三井化工有限公司董事長
取締役 常務執行役員	中 島 一	CFO、経理部担当
取締役	馬 田 一	JFEホールディングス(株)名誉顧問、アサガミ(株)社外監査役、日本精工(株)社外取締役
取締役	吉 丸 由紀子	積水ハウス(株)社外取締役 ダイワボウホールディングス(株)社外取締役
取締役	馬 淵 晃	
常勤監査役	諫 山 滋	フクビ化学工業(株)社外取締役
常勤監査役	久 保 雅 晴	
監査役	新 保 克 芳	新保法律事務所弁護士 (株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役 (株)ヤクルト本社社外取締役
監査役	徳 田 省 三	伊藤忠エネクス(株)社外監査役
監査役	藤 塚 主 夫	(株)小松製作所顧問 ヤマハ(株)社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち馬田一氏、吉丸由紀子氏及び馬淵晃氏は、社外取締役であります。また、当社は馬田一氏、吉丸由紀子氏及び馬淵晃氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
2. 監査役のうち新保克芳氏、徳田省三氏及び藤塚主夫氏は、社外監査役であります。また、当社は新保克芳氏、徳田省三氏及び藤塚主夫氏を、東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に対し届け出ております。
3. 監査役徳田省三氏及び藤塚主夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有しており、長年にわたり監査法人において幅広い経験を重ねています。
 - ・ 藤塚主夫氏は、上場企業の経営者及びCFOとして幅広い経験を重ねています。
4. 取締役芳野正氏は、2022年3月に重要な兼職である上海中石化三井化工有限公司董事長を退任しております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に基づき以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

【保険契約の内容の概要】

①被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員

②被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補されます。

④会社役員の職務の適正性が損なわれないための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

6. 当社と各社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
7. 2022年4月1日をもって、社外取締役以外の取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	淡 輪 敏	
代表取締役 社長執行役員	橋 本 修	業務執行全般統括 (CEO)
代表取締役 専務執行役員	芳 野 正	CTO RC・品質保証部、加工品事業支援センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当 研究開発本部、生産・技術本部及びベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部管掌
取締役 専務執行役員	中 島 一	CFO 経理部、総務・法務部及びリスク・コンプライアンス委員会担当
取締役 参与	松 尾 英 喜	

(5) 執行役員の状況 (2022年4月1日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	橋本 修	業務執行全般統括 (CEO)
専務執行役員	芳野 正	CTO RC・品質保証部、加工品事業支援センター及びレスポンシブル・ケア委員会担当、研究開発本部、生産・技術本部及びベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部管掌
専務執行役員	安藤 嘉規	CHRO 人事部、グローバル人材部、関係会社支援部、コーポレートコミュニケーション部、Mitsui Chemicals Asia Pacific、Mitsui Chemicals China、Mitsui Chemicals America及びMitsui Chemicals Europe担当
専務執行役員	平原 彰男	ICTソリューション事業本部長
専務執行役員	中島 一	CFO 経理部、総務・法務部及びリスク・コンプライアンス委員会担当
常務執行役員	柴田 真吾	研究開発本部長 知的財産部担当
常務執行役員	小守谷 敦	モビリティソリューション事業本部長 名古屋支店担当
常務執行役員	田中 久義	ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部長
常務執行役員	細見 泰弘	生産・技術本部長 兼 安全・環境技術部長 市原工場、名古屋工場、大阪工場、岩国大竹工場及び大牟田工場担当
常務執行役員	吉住 文男	ベーシック&グリーンマテリアルズ事業本部長 大阪支店及び福岡支店担当
常務執行役員	伊澤 一雅	CSO 経営企画部、ESG推進室及びESG推進委員会担当
常務執行役員	三瓶 雅夫	CDO デジタルトランスフォーメーション推進本部長
執行役員(*)	小澤 敏	三井化学アグロ(株)社長
執行役員	木下 雅幸	人事部長
執行役員(*)	藤本 健介	(株)プライムポリマー社長
執行役員(*)	松坂 繁治	三井化学東セロ(株)社長
執行役員	末松 健二	岩国大竹工場長
執行役員	松崎 宏	中国総代表
執行役員	林田 博巳	ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部副本部長 兼 同本部オーラルケア事業部長
執行役員	岡田 一成	大阪工場長
執行役員	船越 広充	ライフ&ヘルスケアソリューション事業本部副本部長 兼 同本部企画管理部長
執行役員	鶴田 智	大牟田工場長
執行役員	右田 健	ESG推進室長
執行役員	善光 洋文	研究開発本部副本部長 兼 同本部ICTソリューション研究センター長
執行役員	吉田 修	経理部長
執行役員	阿部 真二	市原工場長
執行役員	松江 香織	生産・技術本部生産・技術企画部長
執行役員	Antonios GRIGORIOU	米州総代表 兼 Mitsui Chemicals America, Inc. 社長

(*) 執行役員待遇嘱託

(6) 役員報酬制度の概要

〈役員報酬の内容の決定に関する方針等〉

当社は、取締役会にて、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該決議に際しては、あらかじめ決議する内容につき、取締役会の諮問機関である役員報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

- ◆取締役(社外取締役を除く。)の報酬については、以下を基本方針としております。
 - ・経営委任の対価として適切であり、当社グループの成長と業績向上に結び付くものであること
 - ・会社業績、個人業績との連動性を考慮した仕組みであること
 - ・上位職ほど、企業の中長期的成長への貢献要素を反映したものであり、株主との価値共有を深めることができること
 - ・株主等に対し、説明責任を十分に果たすことが可能で、透明性が確保されていること
- ◆取締役(社外取締役を除く。)の具体的な報酬は、a.固定報酬、b.賞与(業績連動報酬)及びc.株式報酬で構成することとしております。報酬等の決定にあたっては、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で決定することとし、外部専門機関による他社水準の調査等を活用し、適正な水準に設定することとしております。
 - a. 固定報酬(基本報酬)
 - 月例の定額報酬であり、役位に応じて決定する。
 - b. 賞与
 - ・業績達成への短期インセンティブとして賞与を支給する。
 - ・全社業績目標達成へのインセンティブを高めるため、より一層、業績連動性を反映する仕組みとして「コア営業利益」を指標としたフォーミュラを用いて基礎額を算定する。その上で、業績目標の達成度等を加味し、各人別の賞与額を決定する。
 - i) 基礎額算定のフォーミュラ
コア営業利益 × 係数 × 役位別係数
 - ii) 各人別の賞与額の決定
 - i) のフォーミュラに基づく算定額を基礎に業績目標の達成状況を加味して各人別の賞与額を決定する。
 - ・2021年度における業績指標(コア営業利益)の実績は1,618億円となりました。
 - c. 株式報酬
 - 2017年6月27日開催の第20期定時株主総会における決議に基づき、取締役(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、以下の内容の特定譲渡制限付株式報酬制度を導入している。
 - i) 本制度の対象者
当社取締役(社外取締役を除く。)
 - ii) 当社が対象者に支給する金銭報酬債権
当社取締役会決議に基づき、対象者に年額1億2千万円の枠内で金銭報酬債権を支給する。

iii) 当社が発行又は処分する株式の総数

- ・対象者は、ii)で対象者に支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける。
- ・対象者が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は、年12万株以内とする。但し、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合が行われた場合、その他特定譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。
- ・上記の当社普通株式に関する1株当たりの払込金額は、金銭報酬債権支給及び特定譲渡制限付株式の発行又は処分に関する取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎とする。

iv) 譲渡制限期間

当社の取締役会が3年間から5年間までの間で予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、対象者は割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分を行うことができない。

v) 譲渡制限の解除

- ・対象者が、譲渡制限期間中、継続して当社又は当社の関係会社の取締役、執行役、監査役、執行役員、常務理事、理事、参与、顧問、相談役又は使用人その他これに準ずる地位(以下「譲渡制限地位」という。)にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。
- ・但し、対象者が任期満了、死亡又は定年その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に譲渡制限地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整する。

vi) 没收理由

対象者が、任期満了、死亡又は定年その他正当な理由なく、譲渡制限期間が満了する前に譲渡制限地位を退任又は退職した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。

◆社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬(月例定額)のみで構成し、報酬の水準は、外部専門機関による他社水準の調査等を活用し、適正な水準に設定することとしております。

(取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

区分	報酬の種類	報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	固定報酬	年額6億円以内(うち社外取締役は年額6千万円以内)	2017年6月27日 第20期定時株主総会	取締役8名(うち社外取締役3名)
	賞与			
	株式報酬	年額1億2千万円以内		
監査役	固定報酬	月額1.1千万円以内	2005年6月28日 第8期定時株主総会	監査役5名(うち社外監査役3名)

〈取締役及び監査役の報酬等の総額〉

区分	支給人員(名)	支給額(百万円)	基本報酬	賞与	株式報酬
取締役(うち社外取締役)	10 (4)	531 (40)	298 (40)	171 (－)	61 (－)
監査役(うち社外監査役)	5 (3)	103 (40)	103 (40)	－ (－)	－ (－)
合計(うち社外役員)	15 (7)	634 (79)	401 (79)	171 (－)	61 (－)

(注) 1. 上記の金額には、2021年6月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対する2021年4月から退任時までの支給額が含まれております。

2. 上記の支給額には、当事業年度に係る取締役賞与の予定額が含まれております。

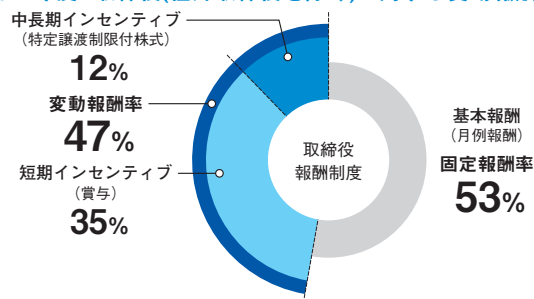
2022年3月31日現在在任中の取締役5名：168百万円

2021年6月25日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(2021年4月から退任時までの分)：3百万円

3. 上記の支給額には、当事業年度に係る特定譲渡制限付株式付与のための報酬の費用計上額が含まれております。

2022年3月31日現在在任中の取締役5名：61百万円

〈2021年度 取締役(社外取締役を除く)に対する変動報酬と固定報酬の割合〉



〈当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由〉

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決定された決定方針と整合していることや、役員報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。





(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	重要な兼職	当該他の法人等との関係
取締役 馬田 一	JFEホールディングス(株) 名誉顧問	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
	アサガミ(株) 社外監査役	特別な関係はありません。
	日本精工(株) 社外取締役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
取締役 吉丸 由紀子	積水ハウス(株) 社外取締役	特別な関係はありません。
	ダイワボウホールディングス(株) 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役 新保 克芳	新保法律事務所 弁護士	特別な関係はありません。
	(株)三井住友フィナンシャルグループ 社外取締役	(株)三井住友フィナンシャルグループとの間で取引関係があり、また、(株)三井住友銀行から借入がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
	(株)ヤクルト本社 社外取締役	特別な関係はありません。
監査役 徳田 省三	伊藤忠エネクス(株) 社外監査役	取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別な関係はありません。
監査役 藤塚 主夫	(株)小松製作所 顧問	特別な関係はありません。
	ヤマハ(株) 社外取締役	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

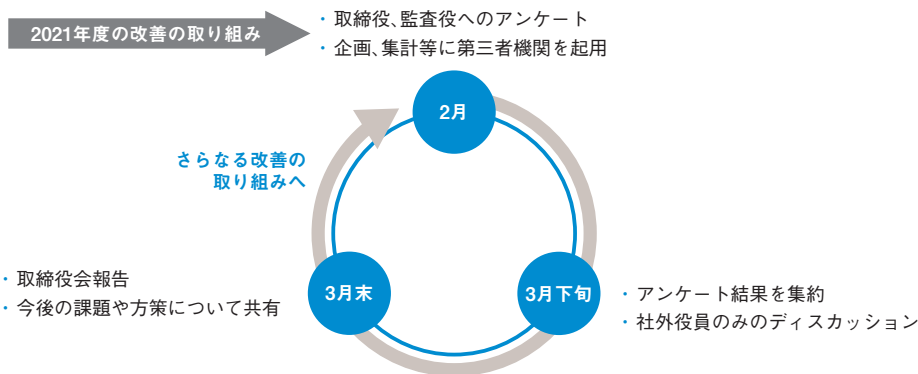
	取締役会出席状況	監査役会出席状況
取締役 馬 田 一	 15/16	—
	取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 企業経営者、業界団体トップとしての豊富な経験に基づき、業務執行の妥当性或当社グループを俯瞰した本質的な観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会のうち、役員報酬諮問委員会の1回を除く全て（人事諮問委員会2回、役員報酬諮問委員会2回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	
取締役 吉 丸 由紀子	 16/16	—
	取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 ダイバーシティ推進をはじめとする他の会社の役員としての経験と豊富な国際経験に基づき、業務執行の妥当性或グローバルの視点、ダイバーシティの観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（人事諮問委員会2回、役員報酬諮問委員会3回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	
取締役 馬 洸 晃	 13/13	—
	取締役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 企業経営者としての豊富な経験とモビリティ分野に関する高い見識に基づき、当社経営全体を客観的に評価し積極的に課題やリスクを把握し、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、人事諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、当社取締役就任後に開催された委員会全て（人事諮問委員会2回、役員報酬諮問委員会1回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	
監査役 新 保 克 芳	 16/16	 17/17
	取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要 長年にわたる弁護士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（3回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。	

監査役 徳田省三	 16/16	 17/17 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要 長年にわたる公認会計士としての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（3回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 藤塚主夫	 16/16	 17/17 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要 上場企業経営者及びCFOとしての豊富な経験や、他社の社外役員としての経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保や当社取締役会の経営監督機能向上等の観点から、健全かつ効率的な企業経営に向けた発言を適宜行っております。また、役員報酬諮問委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全て（3回）に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

(8) 取締役会の実効性評価

当社取締役会は、毎年、取締役及び監査役の自己評価、社外役員のためのディスカッション等の方法により、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、取締役会の改善に取り組んでいます。

〈2021年度取締役会の実効性評価の方法〉



〈2021年度実施した取り組み〉

- ① 取締役会の議論 VISION 2030や大型のM&A案件等重要な事項について、中間段階からの討議回数を増やし、取締役会での議論を深めた。VISION 2030については、より洗練された内容の長期計画に仕上げるべく、取締役会以外の場でも社外役員との意見交換を複数回実施した。
- ② 取締役会の運営 社外役員への議案の事前説明の場を活用し、案件概要に対する早期理解の促進や取締役会当日における重複した説明の省略等に努め、多くの議案を効率的に審議するとともに議論の深化も図った。
- ③ 開催回数見直し 必要に応じて臨時取締役会も複数回開催し、重要事項に関する議論を深め、取締役会の経営監督機能の向上を図った。

〈評価結果及び今後の取り組み〉

2021年度においては、取締役及び監査役の自己評価の点数は概ね前年度並みの結果でした。また、取締役会の監督機能を高めるといった趣旨に沿った施策の実行により、改善が進み活性化されていることを確認し、取締役会の実効性は前年に引き続き十分確保されていると評価しています。

今後の課題

- ①VISION 2030の進捗に対するモニタリングの充実
- ②新たなリスクにも対応できるリスクマネジメントの更なる充実
- ③社外役員への事前説明の運営、取締役会審議時間等の見直しによる取締役会の議論の深化・充実

当社は毎年の実効性評価を踏まえ、当社取締役会の監督機能を高めるべく必要な施策を適宜検討し、実行していきます。

(9) 会計監査人の状況

〈名称〉

EY新日本有限責任監査法人

〈会計監査人の報酬等の額〉

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	277百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	473百万円

- (注) 1. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人より聴取を行い、会計監査人の独立性、専門性、監査の品質を確認し、監査計画の内容や監査時間の妥当性、会計監査人の職務の遂行状況を検討の上、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

〈会計監査人の非監査業務の内容〉

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査等についての対価を支払っております。

〈会計監査人の解任又は不再任の決定の方針〉

監査役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときその他の会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

〈会計監査人の責任限定契約の内容の概要〉

当社と会計監査人とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

連結計算書類

連結財政状態計算書（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	1,934,965	負 債	1,127,843
流動資産	1,033,445	流動負債	706,569
現金及び現金同等物	181,152	営業債務	174,844
営業債権	370,426	社債及び借入金	346,615
棚卸資産	369,009	未払法人所得税	12,903
その他の金融資産	43,496	その他の金融負債	127,608
その他の流動資産	27,258	引当金	2,474
小 計	991,341	その他の流動負債	42,125
売却目的で保有する資産	42,104	非流動負債	421,274
非流動資産	901,520	社債及び借入金	319,471
有形固定資産	513,950	その他の金融負債	49,297
使用権資産	39,634	退職給付に係る負債	18,857
のれん	17,981	引当金	5,051
無形資産	45,341	繰延税金負債	28,133
投資不動産	21,546	その他の非流動負債	465
持分法で会計処理されている投資	133,157	資 本	807,122
その他の金融資産	55,757	親会社の所有者に帰属する持分	712,654
退職給付に係る資産	60,750	資本金	125,414
繰延税金資産	8,579	資本剰余金	69,866
その他の非流動資産	4,825	自己株式	△34,932
合 計	1,934,965	利益剰余金	516,098
		その他の資本の構成要素	36,208
		非支配持分	94,468
		合 計	1,934,965

連結損益計算書（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上収益	1,612,688
売上原価	△1,233,948
売上総利益	378,740
販売費及び一般管理費	△239,356
その他の営業収益	13,112
その他の営業費用	△31,005
持分法による投資利益	25,819
営業利益	147,310
金融収益	6,175
金融費用	△12,211
税引前利益	141,274
法人所得税費用	△22,723
当期利益	118,551
当期利益の帰属	
親会社の所有者	109,990
非支配持分	8,561
当期利益	118,551

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部	1,271,494	負債の部	883,743
流動資産	469,147	流動負債	557,075
現金及び預金	30,267	買掛金	111,152
受取手形	45	短期借入金	105,193
電子記録債権	1,051	1年内返済予定の長期借入金	42,544
売掛金	207,601	コマーシャル・ペーパー	120,000
商品及び製品	88,982	リース債務	378
仕掛品	2,610	未払金	83,495
原材料及び貯蔵品	50,303	未払費用	10,944
前渡金	1,094	未払法人税等	7,967
前払費用	2,703	前受金	403
短期貸付金	5,366	預り金	61,449
未収入金	78,266	役員賞与引当金	135
その他	1,220	修繕引当金	11,826
貸倒引当金	△ 361	環境対策引当金	420
固定資産	802,347	債務保証等損失引当金	883
有形固定資産	309,785	本社移転損失引当金	160
建物	41,221	その他	126
構築物	27,195	固定負債	326,668
機械及び装置	70,968	社債	115,000
車両運搬具	169	長期借入金	194,300
工具、器具及び備品	6,130	リース債務	4,293
土地	135,202	退職給付引当金	4,133
リース資産	2,486	修繕引当金	2,851
建設仮勘定	26,414	環境対策引当金	213
無形固定資産	7,191	資産除去債務	1,330
のれん	7	本社移転損失引当金	481
工業所有権	1,116	その他	4,067
諸利用権	99	純資産の部	387,751
ソフトウェア	5,969	株主資本	386,994
投資その他の資産	485,371	資本金	125,414
投資有価証券	21,879	資本剰余金	89,601
関係会社株式	316,859	資本準備金	54,143
出資金	0	その他資本剰余金	35,458
関係会社出資金	44,434	利益剰余金	206,911
長期貸付金	3,219	利益準備金	12,506
破産更生債権等	504	その他利益剰余金	194,405
関係会社長期貸付金	51,514	配当引当積立金	10,000
長期前払費用	456	別途積立金	28,070
前払年金費用	46,977	特定株式取得積立金	195
繰延税金資産	2,626	繰越利益剰余金	156,140
その他	10,376	自己株式	△ 34,932
貸倒引当金	△ 13,473	評価・換算差額等	757
		その他有価証券評価差額金	757
合計	1,271,494	合計	1,271,494

損益計算書（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		830,870
売上原価		688,682
売上総利益		142,188
販売費及び一般管理費		96,646
営業利益		45,542
営業外収益		
受取利息及び配当金	48,759	
受取賃貸料	1,468	
為替差益	1,265	
その他	1,869	53,361
営業外費用		
支払利息	2,408	
休止費用	1,381	
貸倒引当金繰入額	7,959	
債務保証等損失引当金繰入額	182	
環境対策引当金繰入額	420	
その他	3,112	15,462
経常利益		83,441
特別利益		
固定資産売却益	123	123
特別損失		
固定資産処分損	4,287	
固定資産売却損	3	
減損損失	13,126	
投資有価証券評価損	372	
関係会社株式評価損	24,218	
投資有価証券売却損	331	
関係会社出資金売却損	717	
関連事業損失	1,320	
契約損失	6,670	51,044
税引前当期純利益		32,520
法人税、住民税及び事業税	7,408	
法人税等調整額	1,193	8,601
当期純利益		23,919

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

三井化学株式会社
代表取締役社長 橋本 修 殿

EY新日本有限責任監査法人
東 京 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野 強
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

三井化学株式会社
代表取締役社長 橋本 修 殿

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 由良 知久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中野 強
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聡
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井化学株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の所管部門から管理状況の報告を受ける他、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めるとともに、一部子会社を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、監視及び検証いたしました。また、子会社の取締役及び使用人等からも必要に応じてその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役 諫山 滋 印

常勤監査役 久保雅晴 印

社外監査役 新保克芳 印

社外監査役 徳田省三 印

社外監査役 藤塚主夫 印

以上

第25期定時株主総会 会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
コレド室町1（4階）日本橋三井ホール TEL. 03-5200-3211
(コレド日本橋、コレド室町2・3とお間違えないようお願い申し上げます。)

交通 **地下鉄** 銀座線・半蔵門線「三越前駅」A6出口隣より直結
JR 総武快速線「新日本橋駅」(銀座線・半蔵門線「三越前駅」方面へ地下通路経由にて徒歩3分)



コレド室町1

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使を頂き、株主様の健康状態にかかわらず、当日のご来場をお控え頂くよう、お願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産の贈呈は取り止めております。何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。